

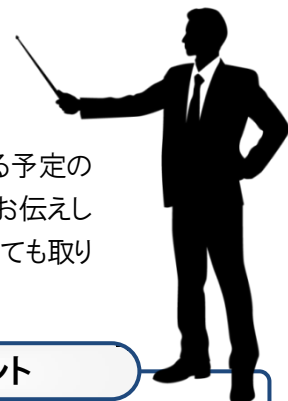
電通事件により急加速

『過重労働対策・働き方改革』の
最新情報と企業に求められる対策

～労働時間の上限規制や勤務間インターバル制度など今後の影響を具体的に解説～

政府の働き方改革が進められる中、第2の電通事件の発生は、過重労働対策の強化を強く後押しする結果となっています。すでに報道されているように、今後、労働時間の上限規制が行われることは確実な姿勢となっており、企業の労働時間管理は更なるレベルアップが求められています。

そこで今回のセミナーでは、働き方改革に精通した社会保険労務士が、3月末までに取りまとめられる予定の過重労働対策に関する最新情報をまとめ、企業として求められる具体的なタスクについてわかりやすくお伝えします。また今後は、労働基準監督署による調査の強化も見込まれることから、その傾向と対策についても取り上げます。



日時 平成29年4月24日(月) 14:00～17:00

会場 和歌山県 JAビル 11-C (JR 和歌山駅より徒歩2分)

受講料 会員 3,000円 一般 5,000円

定員 定員 30人 (定員になり次第締め切ります)

セミナーのポイント

1. 今回の電通事件の検証を通じた過重労働対策の重要ポイント
2. 昨年末に発出された「過労死等ゼロ」緊急対策の概要とその影響
3. 注目の労働時間の上限規制はどうなる？
4. 今後注目の勤務間インターバル制度の導入と活用できる助成金制度
5. 最近の労働基準監督署による調査の重点ポイントと対応の際の注意点

講師

平松 利麻 氏

(トラヴェシア社会保険労務士事務所代表)



社会保険労務士、産業カウンセラー。
厚生労働省 和歌山労働局で4年間、労働基準監督官と共に労働時間削減や年休取得率向上等、県下企業の働き方改革に従事。産業・法律・行政と1人で3つの視点を持つ特長を活かし、セミナーからコンサルティングまで全国各地で幅広い活動を行っている。
国立大学法人和歌山大学非常勤講師(H26・27・28年度) 著書に「事例でわかる外食・小売業の労務戦略(共著: レクシスネクシス・ジャパン・2015年)」など。

和歌山県経営者協会 (担当:津田)



和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁ビル3階
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416
E-mail: tsudak@w-keikyo.com

セミナーお申込み FAX: 073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい ▼

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス (受講票送付先)
受講料について (○印)	①当日持参 ②銀行振込 銀行振込の場合は開催日前日までに下記口座にお振込みください。 紀陽銀行 本店営業部 普通預金 №45306 和歌山県経営者協会
メルマガ登録	月1回、経営者協会が開催するセミナーや就職フェアの情報をメルマガ配信しております。 配信を希望しない場合は右欄にチェック(レ点)をお願い致します。
事前質問欄 (セミナーに関する質問がございましたらご記入ください。)	

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ メールでのお申込みの方は同内容を記載のうえ (tsudak@w-keikyo.com) までお送りください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。